



手打蕎麦 こはしと札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

# 協定書

(第 170035 号)

手打蕎麦 こはしと札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

手打蕎麦 こはしは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

## ◆ 基本項目 ◆

- |                       |              |
|-----------------------|--------------|
| ① 施設等の衛生管理            | ② 商品の品質管理    |
| ③ 従業者等の衛生管理           | ④ 問題発生時の危機管理 |
| ⑤ ①～④以外の食の安全・安心に関する事項 |              |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるように、広報などの支援を積極的に行います。

平成 29 年 10 月 31 日

株式会社こはし  
代表取締役

小橋 淳

札幌市  
市長

秋元 克広

## わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 施設内全体、隅々まで清潔な店舗づくりを心掛けています。
- 毎日市場に買出しに行き鮮度の良い物をお客様にお出しするよう努めています。
- 社員の衛生教育に力を入れています。
- 社員のコミュニケーションを促進し働きやすい環境作りに努めています。
- 原材料（ソバ）は 100% 契約栽培を実施しています。産地を表示し、安全・安心な商品を提供しています。
- 添加物の使用は一切していません。